

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和6年10月11日

石川県監査委員 不破大仁
同 一川政之
同 村上勝
同 作田有子

(別紙)

白民第49号
令和6年8月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年6月28日付け石監査第83-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
前渡資金の口座振替日の誤りにより、振替不能となった金額を翌月の振替日まで資金前渡口座に残したまま持ち越し、当初の支払時期を遅延していたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	白山ろく民俗資料館	今後、このようなことのないよう、定期的な前渡資金での支払いについては予めリストアップし、事務処理の確認を徹底するとともに、職員相互のチェック機能を万全にするよう指導を行った。

白民第49号-2
令和6年8月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年6月28日付け石監査第83-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
歳入歳出外現金の取扱事務において、受入金額を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	白山ろく民俗資料館	今後、このようなことのないよう、適正な事務処理を行うとともに、職員相互のチェック機能を万全にするよう指導を行った。

石川土第1099号
令和6年8月20日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	石川土木総合事務所	公用車の運行に際しては、交通法規の遵守及び安全運転に万全を期するよう改めて全職員に対し注意喚起を図りました。

競総第616-1号
令和6年8月22日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
借上料の支出事務について、金額が誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	競馬事業局	競馬事業局内の複数人による請求内容の確認を徹底して、再発防止に努めます。

競総第616-2号
令和6年8月22日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
講習会のキャンセル料の支払いについて、支出科目を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	競馬事業局	今後はこのようなことが発生しないよう、財務規則等の確認を徹底し、出納事務を執行いたします。

競総第616-3号

令和6年8月22日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際及び取り壊した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	競馬事業局	今後、営繕工事の実施にあたっては、施工内容を確認し、必要な場合は速やかに公有財産台帳に記載し、管財課長へ報告します。

自環第705号

令和6年8月23日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	自然環境課	補助金の支出事務において、補助金交付申請団体の代表者と交付決定者が同一の者になることがないように、申請団体において、双方代理の禁止規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付申請等に関する事務は、代表者以外の者に委任する。

生安第373号
令和6年9月11日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	生活安全課	補助金の支出事務において、補助金交付申請団体の代表者と交付決定者が同一の者になることがないように、申請団体に対し、双方代理の禁止規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付申請等に関する事務は、代表者以外の者に委任するよう依頼する。

復第122号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
業務委託にかかる契約事務において、口頭で再委託の承認を行っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	創造的復興推進課	今回の事例を課内に周知したうえで、複数の職員で再委託の際の承認方法に間違いがないか再度確認を徹底します。 今後、同様の誤りがないよう、再委託の際の手続きについて十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

産政第635-1号

令和6年9月5日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、土地貸付料の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	産業政策課	今後このようなことが無いよう、貸付料の契約の際には、財産担当者、庶務グループリーダーの両名が台帳価格を確認することとした。 なお、今回の件については、ただちに相手方に連絡し、過徴収となった貸付料の返戻手続きをし、他の貸付料についても正しいか総点検した。

産政第635-2号

令和6年9月5日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	産業政策課	今後このようなことが無いよう、事業担当者は財産取得の可能性がある時点で財産担当者、庶務グループリーダーに報告することとした。 また、財産担当者、庶務グループリーダーは次年度の担当者に財産取得報告業務を確実に引継ぐこととした。 なお、今回の件については、ただちに管財課課長に報告した。

労 第 5 0 5 号
令和6年9月9日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
国庫支出金の収入事務において、歳入科目を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	労働企画課	国庫支出金の調定事務については、複数の職員で金額の内訳を確認することとし、チェック体制を強化しました。 また、出納整理期間に、歳入科目の誤りがないかなど再確認し、再発防止に努めます。

厚 第 9 8 4 - 1 号
令和6年9月9日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
業務委託にかかる契約事務において、口頭で再委託の承認を行っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	厚生政策課	今回の事例を課内に周知したうえで、複数の職員で再委託の際の承認方法に間違いがないか再度確認を徹底します。 今後、同様の誤りがないよう、再委託の際の手続きについて十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

厚第984-2号
令和6年9月9日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、バス借り上げに伴う高速道路料金をバス事業者に支払っていたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	厚生政策課	今回の事例を課内に周知したうえで、複数の職員で資金前渡の際の支払方法に間違いがないか再度確認を徹底します。 今後、同様の誤りがないよう、資金前渡の際の手続きについて十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

厚第984-3号
令和6年9月9日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
謝金の支出事務において、本人が死亡しているにも関わらず支払っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	厚生政策課	謝金の支払い前に本人に対して、受託している業務についての実績を確認することとします。 今後、同様の誤りがないよう、謝金の支出に際しては十分注意し、相手方の状況確認の徹底に努めてまいります。

長第1449-1号

令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、二重払いをしているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	長寿社会課	同一目的で多くの者に交付する補助金について、支払を行った際には、管理リストに支払状況（支払日や支払額など）の入力を徹底するとともに、支払を行う前には必ず管理リストにて支払の有無を確認するよう、チェック体制を整えました。 今後、このようなことがないよう、再発防止に努めます。

長第1449-2号

令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	長寿社会課	実行委員会規約を改正もしくは新たに規定を策定することで、双方代理抵触時の会長代理について追記・修正します。

障福第1390号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
報償費にかかる支出事務において、誤払いしているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	障害保健福祉課	報償費にかかる支出事務において、今後は会議の都度、グループリーダーと担当者の二人体制で必ず確認することとしました。 また、担当者間の引継ぎでは、詳細に記述するよう指示することとしました。 今後はこのような誤りがないよう十分注意し、再発防止に努めてまいります。

医第1304号-1
令和6年8月29日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
報償費の支出事務において、支出金額を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	医療対策課	報償費の支出にあたっては、支払単価等について、証拠書類を添付することとし、事業担当と庶務担当による複数人でチェックを徹底するよう周知した。

医第1304号-2

令和6年8月29日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
動産の貸付事務において、無償貸付契約書の貸付物件の数量に誤りがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	医療対策課	年度当初の契約時に担当者を含めた複数人で記載内容について、改めて台帳とチェックを徹底するよう周知した。

薬第1803号

令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、貸切バス利用料の前渡資金請求を失念しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	薬事衛生課	今後は研修時等、立て替え払いが必要なものについては、必ず庶務担当者に申し出ることを課内に周知徹底した。

少対第1848号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、補助要綱の改正を失念し、追加交付を行ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	少子化対策監室	昨年度の指摘事項に係る事案発生後、補助金交付要綱について、毎年度、要綱改正及び要綱周知の決裁に際して、単価改定の有無にかかわらず、単価の根拠、積算資料を添付し、内容の確認が適正にできるよう処理方法の改善を図りました。 今後も、適正な会計事務の執行に努めてまいります。

企第403号
令和6年9月10日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
謝金及び旅費の支出事務において、令和4年度会計から支出すべきところ、令和5年度会計から支出されているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	企画課	謝金及び旅費の支払いが必要なものについて、担当者を含めた複数人による相互チェックを行い、支払い漏れがないよう確認することとし、課内へ周知した。 また、10月と3月に、支払い漏れがないかを確認することとしている。

交通第233号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>	<p>空港企画課</p>	<p>今回の公用車の事故を受け、運転時には交通関係法規を遵守し、安全運転に万全を期するよう、改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 また、公用車を使用する職員に対する安全運転の積極的な声かけを行うなど、安全意識の向上に努めるとともに、自治研修センターが実施している自動車運転に係る研修の受講を勧めるなど、運転技術の改善・向上にも努めております。 今後このようなことがないよう、公用車の運行には、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めます。</p>

文 第 5 0 7 号
令和6年9月12日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、入札を実施すべきところ、見積競争により契約を締結しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	文化振興課	職員の入札に関する知識が不足していたことや、課内のチェック体制が十分に機能していなかったことによるものであるため、財務規則等を改めて事業担当者に周知した。また、庶務担当者による再確認も行い、再発防止を徹底している。

観 戦 第 8 5 8 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、建物貸付料の調定金額を誤って算定しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	観光戦略課	根拠となる契約書などの資料確認を徹底すること及び調定事務担当者のみならず各事業担当者も含めた複数人で確認することを徹底するよう、所属内に周知した。

広 第 1 8 2 号
令和6年9月12日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課において見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	戦略広報課	財務規則や会計事務の手引き等を再確認し、物品の購入や印刷物の発注にあたっては、担当者を含めた複数人による手続きの相互チェックを行うことを改めて徹底する。また、課内に当該事案および関連規則について共有し、再発防止を図った。

総 第 7 3 2 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
報酬及び費用弁償の支給において、適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	総務課	支払相手を確実に照合・確認できるよう、債権者登録の内容を記録した書類を添付することとし、課内の複数職員による確認を行う体制としました。 この体制を遵守することで、再発防止に努めてまいります。

総第732-2号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課において見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行い、契約締結すべき期間を過ぎて契約を締結したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	総務課	見積徴収から契約締結までの一連の作業につき、担当者単独ではなく、副担当と相互確認の上で行う二重確認の体制としました。また、課内に当該事案および関連する財務規則等について共有しました。 これらの体制を遵守することで、再発防止に努めてまいります。

人第425-1号
令和6年9月13日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
電話料金の支出事務において、支払を遅延しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	人事課	各所属の資金前渡職員の債権者コード（口座）一覧を作成し、支出命令票作成時において照合することにより適正な口座であることの確認を確実にを行うよう周知徹底を図りました。 今後とも、職員への注意喚起を継続し、再発防止に努めてまいります。

人第425-2号
令和6年9月13日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	人事課	地方職員共済組合石川県支部組織規程に新たに県との契約に関する事務を副支部長に委任する規定を設け、今後の補助金の支出事務において双方代理とならないよう措置することとする。

デ第265-1号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、タクシー借上げに伴う高速道路料金をタクシー事業者に支払っていたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	デジタル推進 監室	タクシーで高速道路を使い、高速道路料金を支払う際は、事前に資金前渡の手続きをとる等、正しい手続きについて室内に周知し、再発防止に努めている。

デ第265-2号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課において見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行い、3者で見積徴収すべきところ1者の請求書により支出したものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	デジタル推進 監室	契約事務においては、会計事務の手引き等関係規定の習熟に努めるとともに、複数職員でのチェック体制を強化し、再発防止に努めている。

デ第265-3号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
寄付金の収入事務において、資金前渡職員の普通預金口座で寄付を受け入れているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	デジタル推進 監室	財務規則の改正等により、正しい手続きで寄附を受け入れることができるよう、体制整備を行っているところである。

第265-4号
令和6年9月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	デジタル推進 監室	今後、このようなことのないよう適正に事務処理を行うとともに職員相互のチェック機能を万全にするよう徹底している。

河第1089号
令和6年9月9日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、見積的確通知から起算して6日以上経過してから契約しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	河川課	契約事務においては、見積結果供覧時に契約予定日を記載し、適正な契約期間になっていることをチェックすることとしました。 今後、このようなことがないように、契約事務に際しては、財務規則等の規定を十分確認するよう職員に周知徹底を図り、再発防止に努めます。

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財務事務において、工作物を撤去した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	都市計画課	今回の指摘を受けて財産台帳と財産資料の突合チェックを複数で行い、報告漏れ等がないか確認しました。 今後、財産の異動があった場合、又は上半期、下半期の管財課への財産の異動報告の際には複数で財産台帳を確認いたします。 今後も適正な財産事務を実施するよう努めてまいります。

水企第151号

令和6年9月9日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、積算における単価の適用を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	水道企業課 (水道用水供給事業)	適用単価が正しく適用されているか、事務所の積算担当者を含め、複数人で確認し、当課においても再確認をすることで、今後とも再発防止の徹底に努めてまいります。